

CCD ビジネス研究会

主査 菅原 瑞夫

デジタル時代の著作権協議会（CCD）

平成 20 年度 著作権ビジネス研究会 活動計画

平成 14 年度から実施している、デジタル化、ネットワーク化時代にふさわしい著作権及び著作隣接権の契約や流通のあり方についての検討を継続して行う。

昨年度に引き続き、各団体における権利情報や各 ID の整備などの事例紹介を行いながら、権利情報の共有化の現状確認を進めていくとともに、権利情報公開のあり方についても検討を行う。

また、経団連コンテンツポータルサイト（ジャパン・コンテンツショーケース）や「著作権問題を考える創作者団体協議会」「創作者団体ポータルサイト」との連携により、実務的な検討を継続して行う。

さらに、昨年と同様検討を開始した、共通したデータベース作成基準（ガイドライン）について、その案を公開するとともに具体的な検討を行う。

【主な検討課題】

- ・ 権利情報共有化の実体の確認
- ・ 権利情報公開のあり方についての検討
- ・ データベースの公開・連携にあたっての「ガイドライン」の策定
- ・ その他